

富山県子育て支援・少子化対策県民会議
第1回 基本計画策定部会 議事概要

1 日 時 平成21年10月6日(火) 10:00~12:00

2 場 所 富山県民会館401号室

3 議 事

(1) 基本計画の策定について

(2) 現状と課題について

(3) 基本計画の構成について

(4) 主要な検討項目について

(5) その他

4 委員発言要旨

基本計画の構成案について

(A委員)

- ・基本計画の構成案の中に「安心」という言葉が出てくるがどういう意味なのか。自己責任も含んだ意味なのか。

条例にも使用しているが、親、家庭の子育て力が低下している中、子育ての負担感、不安感を社会全体でサポートしていくという意味である。

(B委員)

- ・医療の面からすると、「安心」の前提として「安全」があると思う。産婦人科医師が少なくなっている。また、子供を支える家族力の希薄化は、まだ表面化していないが、子どもがリスクを持って生まれると家族が崩れ、離婚の危機に遭遇するなどの問題があり、社会で支える事が重要である。
- ・基本計画の構成案については、緊急性の高いものと、中長期的なものを整理する必要があるのではないかと。また、この低成長の社会状況が続くと考えると、個人レベル、市民レベル、公的レベルの役割分担がより明確になると思うので、基本計画ではそれぞれの役割モデルの提示が必要だと思う。

(C委員)

- ・目標指標について盛り込む必要があるのではないかと。また、指標をどう活用していくのか。今回お示ししているのは施策体系案についてのみで、目標指標についてはもう少し時間をいただきたい。現行のプランでも目標指標を設けて進行管理を行っているが、今回は、アウトプットだけではなく、アウトカム指標も盛り込んでいきたい。

(D委員)

- ・「第2章」に記載してある現状と課題を、「第4章」の施策体系(~)に対応する形で

記載できないか。

基本計画策定部会における主要な検討項目について

1]切れ目のない子育ての支援

(E 委員)

- ・保育サービスの現状という視点からすると、延長保育等の特別保育は、この5年間でかなり前進しているが、例えば、夜間の保育など、新しい保育サービスの必要性を検討すべきではないか。
- ・また、本県は待機児童数は0人であるが、途中入所をする場合は、必ずしも希望する保育園に入れる状態ではない。保育サービスを必要とするところに保育所があって、保育所を利用できるかということ、富山市の住宅団地など厳しいところを、どう対応していくのかという問題もある。
- ・課題としては学童保育の問題であり、実質的にあまり進んでいない。地域健全育成事業もあるが、安心して子どもが過ごせる学童保育は少ない。必要な人が利用でき、ニーズに応えられるようにパイを広げないといけない。
- ・また、最近、子どもの貧困と格差が問題となっているが、実態の把握とはどうするのか。難しい問題と認識している。

(F 委員)

- ・保育のサービス「量」は増えてきており、ある程度ニーズに対応できている。しかし、サービスの質、内容となると、振り返りの必要があるのではないかと。年度途中入園、放課後児童クラブともに、担っているのは、非正規雇用の保育士等である。国の積算の考え方などもあるが、単なる場の提供でなく、携わる職員等の「質」の向上（雇用条件、研修実施など）に向けた取り組みが必要ではないか。
- ・利用者視点の目標値の設定には期待したい。

2]仕事と子育ての両立が図れる職場環境整備のための実行ある取組み

(G 委員)

- ・使用者側としては、人は財産であり、従業員にやりがいを持って仕事に取り組んでもらいたいと考えており、フレックスタイム、フリータイム制の導入や有休を時間単位で与えるなど、従業員が一番いい形で仕事ができる環境づくりに配慮している。しかし、県内企業の95%が中小企業であり、制度をあまり知らない、どうすればよいか悩んでしまう状況がある。労使関係は、先に手を打つことにより良い方向に歯車が回るものであり、他の企業で成功している事例を体験できる機会を設けてもらいたい。
- ・また、具体的な数値には表れないが「社会全体で子育てを支援する気運の醸成」が重要であり、実効性のある取組みが必要ではないか。
- ・基本計画には、緊急性も大切だが、効果の上がる施策とすぐには上がらないが必要な施策

と区分けした対応が必要でないか。

- ・また、目標値は単なる数値で管理するものだけではなく、難しいだろうが、目標設定に数値化ができなくても、「気運の醸成」などは数値化できないだろうが、言語データでしか語れないものも目標として入らないものかと考える。

(A 委員)

- ・「安心」という言葉の使用は慎重にあるべきだ。「安心」という言葉が先に踊り、従業員側が企業に期待しすぎてもダメであり、中小企業は労使協調するのが必要である。双方が問題意識をもち共に取り組むことが必要である。正に「気運の醸成」が大切だ。

(H 委員)

- ・ある共働き家庭では、朝 7 時から夜 7 時まで児童を保育園に預けており、子どもにとって良いことかどうか、親の愛情が不足しているのではないかと不安になる。子どもの立場に立って、親子の関係の重要性を考えなければいけない。保育サービスの充実ばかりでなく、親子の関係を深めるために、育児休業を取りやすい職場の環境づくりが重要ではないか。

(I 委員)

- ・非正規社員は、ライフステージにより働き方が変わってくるが、そんな社員の相談から、県内でも地域によって子育て支援サービス（学童保育）に格差があるように思う。
- ・我が社では、職員間で子どもを預かるファミリー・サポート事業を実施し、社員の意識を向上させて効果が上がっている。企業内においても、子育て真っ最中の人とひざを交えてどうすれば良いかを考えていくことが、実効性が挙がる方策ではないか。また、ワークライフバランスのために、社会全体で、子どもと共に成長していくこと重要である。

(C 委員)

- ・行政の立場からすると、利用者本位の観点から保育サービスの充実を求められるとキリがない。本当にサービスが必要な人に必要なサービスを提供する必要がある。行政としてどこまで（夜間保育などの）サービスを提供すべきか見極める必要があり、家庭における責任などとの全体のバランスが大事。

3 遅しい子どもたちの育成

4 若者の結婚・生き方、就職などのトータルな支援

(J 委員)

- ・中学校において、いじめや不登校などが目立ち、スクールカウンセラーでは対応できない事例はオープンにして、市町村等と協力して対応できないか。

(K 委員)

- ・遅しい子どもの育成には、子どもがまだ小さい頃に、幼児教育や親子での体験など通じて、

親子でいろいろなことを乗り越え、喜びあうことが大切。子どものやってみよう、やろうという熱意が育つよう、親が子どもと一緒に関わることが必要。

(Lオブザーバー)

- ・人々との関係がうまく築けない、この根本は、親や家族からの愛情を受けているかという問題。家庭の大切さを育む場面が学校教育の場においても必要だと感じており、2年生全員の保育所体験を実施している。その感想などを見ると、地域と連携し、学校教育の中での乳幼児とのふれあいなどは大切である。

(Mオブザーバー)

- ・教員が子どもたちに愛情を注ぐ、ゆとり感が失われつつある。子どもとかかわる喜びを感じられるような環境もまた必要である。

(Nオブザーバー)

- ・生徒指導上の問題で困った子や保護者は、困っている子どもや保護者と考えて対応している。その中から、保護者の中には、こちらからの提案にも、保護者自身がそうした育ちをしていないことから理解されないケースがあり、早期の対策の必要性を感じている。
- ・また、子どもの気持ちは千差万別で、同じ対応でも子どもによっては効果が異なる。子どもを中心に、子どもと関わる学校、家庭、地域が一緒になった対応が必要。

5 社会全体で子育てを支援する気運の醸成

(O委員)

- ・「子育てを支援する気運の醸成」は、検討項目の1から4、全体に関わることではないかと思う。職場では育休制度はあっても、男性の育児休業は認めにくいし、取りにくい雰囲気があり、社会全体で子育てを支援する気運の醸成は究極的な目標かなと思う。

(C委員)

- ・2の問題意識に「男性の育児参加が進むなど」と記載してあるが、この表現では、すでにだいぶ育児参加が進んでいるという印象を受ける。例えば「男性の育児参加を進めるなど」にしてはどうか。

(P委員)

- ・自分の苦労したことを次の世代に積み残さない視点が大切。5の「気運の醸成」は難しいことではあるが、一步でも良いから進めていくことで、1から4の問題にも効果が及ぶ。育児休暇については、男女でともに取得することも必要ではないかと考える。
- ・子どもの育ちの視点が大切であり、検討項目1についても利用者の視点に加え、子どもに取ってどうかという視点も必要であろう。親が良くなると子どもも良くなる。そこを目指して進めていきたい。